

石泉の行信論

——六字釈を中心に——

大 洲 誠 史

親鸞教学の伝承の中で江戸時代、往因論の行信理解の上で所謂能行派、所行派と言われる学派が形成されていった。その中でも石泉僧叡（一七六二—一八二六）は『法相の表裡』『稟受の前後』と言う独特な行信論をもって理解をした。この行信論成立の背景には従来よりいろいろな要因が考えられている。

その背景としては①三業派の三業帰命を嫌うあまり、法然の念仏為本の立場を軽視してしまうような姿勢が所謂所行派に見られていたこと。②それに加え、浄土門内の異流、特に当時の九州地方において勢力をもっていた鎮西派からの論難への対処が含まれていたのではないかと考えられる⁽¹⁾。

本論文では、特に後者の鎮西派からの論難への対処を踏まえた僧叡の行信理解を六字釈の解釈上に窺ってみる。

当時、鎮西派からどのような論難が真宗に向けられていたかと言うと、僧叡の『文類随聞記』（真全二六—三三頁）に、

鎮西流ニ、親鸞ハ曇鸞ニ依テ、異轍ヲ開タ人ト云評判モアリ。とあるように、親鸞の真宗義は法然に対する背師自立であると言うことが鎮西派からよせられていたようである。これは特に『行文類』における六字釈の上にそれが見られていた。そこで僧叡は『文類随聞記』（同上二六頁）の中で六字釈を解釈する上で、

外ニ取テハ外侮リヲ防グ用意ニナル。今西鎮等ヨリ難ゼラレタ時、不案内ニテハ其防ギハ出来ス。

と、六字釈の解釈を押さえていくことで西鎮からの論難に対応することができると考えていたようである。

それでは西鎮が当時どのように六字釈を捉えていたかと言うと、その一例として、当時の鎮西派からの論難、肥後国統誉円宣が安永三年に著した『挫僻打磨編』（三頁）⁽²⁾によると、『教文類』の「謹按浄土真宗有二種回向」等の文について

挫して曰く彼が註に、対する所を換するに、二種の回向を僻解し

て以て如来の回向と為す。然るに此の二種は本と論註に出で、是れ即ち行者の能発の心なり。

と述べ、また『行文類』六字釈の文について

然るに此に所謂願行とは俱に衆生所具の安心起行に約して之れを言ふ也。(同上二頁)

と、回向を衆生の上に求め、そこで願行具足を説いていたようである。それに対して真宗の六字釈の立場を、特に『行文類』の六字釈を明らかにする上に求め、また『玄義分』六字釈の願行具足の願行を別途として、信行として捉えていた。しかもそれは『六字釈』の中では、

然此願行名号徳義、行者如実願名号時此徳顯發。超世大悲円修満足有衆生行。(中略)西鎮諸家捐々乎求之於行者、以言願行具足。と言ひ、願行具足(信行具足)の仏名を所謂名号願力としながらも、その名号の徳義は衆生がうけた時にその徳が顯れるとして、衆生がうけた所、即ち稟受した所で行と言ひ、信と言ひ石泉の行信論がそこに現れるのである。

しかしその行については、『文類随聞記』(真全二六―二四頁)の中に、

衆生ノ行ト云ヘド、上ニ「已発願回施」トアレバ、其能行ガ即所行ノ法体ナリ。尽形寿ノ念仏ガ、ミナ弥陀ノ行ナリ。故ニ下ノ釈ニ廻向ノ行ト云。

と、衆生の上で行信を語りながらも、それを弥陀の行である

願力として石泉の行信論は更に展開していく。

法然の上では『玄義分』の六字釈を『選択集』に引文する二行章に、

第四不回向回向对者、修正助二行者、縱令別不用回向、自然成往生業。

と述べ、この文を僧叡は『選択集義疏』の中で、この不回向対は真宗の至要であつて、前後の得失はこれを基本としており、法然、親鸞両祖の「相伝秘要心髓、正在于茲」と述べている。⁽⁴⁾即ち親鸞は、法然のこの不回向の釈義に準拠しつつ、『論註』の廻向門の往還二廻向の釈を換骨して本願力廻向の宗義を確立されたとするのである。六字釈の「発願回向之義」とは、衆生から言えば不回向であるような願力自然の「発願回向」の義を含んでいた。このような含意を読みとつて開顯されたのが、親鸞の『行文類』の六字釈だった。そして如来の発願回向と選択本願の行の義は、法然の不回向釈のもつ幽意を釈顯されたものと言え、親鸞が『正像末和讃』などに

聖言論説特用知、非凡夫回向行、是大悲回向行故、名不回向、誠是選択撰取之本願。(真聖全一四四頁)

真实信心の称名は、弥陀回向の法なれば、不回向となづけてぞ、自力の称念きはるる。(真聖全一五二〇頁)

と讃詠され、それらはいずれも不回向の義と如来回向の義と

を表裏の如く用いられ、法然の不回向義の幽意を開いて如来回向の教義を確立していたことが窺えるのである。

このように六字釈の上において、当時の西鎮等からの背師自立などの論難に対し、願行具足を信行具足の名号願力と解し、それを不回向の行として法然・親鸞一轍の本願念仏義を顯そうとする石泉僧叡の独特な行信論、特にこの場合においては《法相の表裡》の立場が顯れて来る。それは『玄義分義疏』（下巻―二九帖）の中でも、

衆生領受願力、名為行信。乃行信者、領生因名。是故冠論生因。則非行非信。願力為生因故。而全願力為行信故。亦得行信皆為生。

と、ここに如来回向の願力が正因で、衆生の不回向であることとを《法相の表裡》の立場で明かしている。しかしそれと合わせて真宗における信心正因称名報恩の立場をその次に、於中分別。則信先行後。以信衆一念為領受太始故。（中略）於是特以信名為生因。行者唯是為其等流。

と、衆生の上においては信の一念に真因が決定することを顯し、信心正因称名報恩の立場、所謂《禀受の前後》を展開し、真宗における信因称報の立場を崩すことなく、不回向の行であることを法相の表裡と言うことで明らかにしていくわけである。

以上のように石泉の行信論を六字釈を中心に窺ってみたわ

けであるが、僧叡は宗門内外の二つの背景の中で、信心正因称名報恩の立場を《禀受前後》と言うことで崩さないようにしつつも、《法相の表裡》として内に向かつては所謂所行家、外に向かつては西鎮等の浄土異流に対して、法然・親鸞の本願念仏義は一轍であり、決して背師自立のものではないと言うことを顯した。そして法然・親鸞の本願の念仏、特に六字釈を解釈する上にそれを展開していったのである。

したがって従来石泉の行信論は独特な表現を用い、特異なものが見られがちであるが、このような時代背景の中で苦慮されながら出来上がったものであることを認識しておくなくてはならないであろう。

- 1 結城令聞『宗論と本派宗学』（龍谷大学仏教文化研究所紀要 二十）に指摘されている。
- 2 『挫辟打磨編』（原漢文）を、伊藤祐晃が『教行信証破壊論』として述べ書き、刊行しているのでここではその書（含頁数）による。
- 3 『文類随聞記』（真全二六―二二七頁）
- 4 『選択集義疏』（四一帖）
- 5 梯實圓著『法然教学の特色』参照。

〈キーワード〉 石泉、行信論、六字釈

（龍谷大学大学院）